



酒場の与太話から生まれる輝く町の
 未来像というものもあるだろう。大切な
 のは、それらを語り合う場がもてること

おもしろ交流倶楽部

何年も前に「かみじまおもしろ交流倶楽部」というのをつくりました。趣旨は「他人の感性を面白がる」ということで、月に一度話題をもって集まる人々の語り合いの中から、なにかしら地域が元気になる動きが出てこないかな、と期待した。

さて何年くらい続いたか関係書類もどこか埋まってしまいがたかでは無いが、その活動はやがて幕を閉じ、次は「上島町自治研究会」という姿になって現れた。自治研究会（自治研）が立ち上がった背景には「弓削通信」というミニコミを、たまたま眼にした地方自治研究家に関心をもたれ、取材を受けることになった際、知り合いを誘ったことから、意識的な住民自治をいかにして実現するかをテーマに勉強会を作ろうと、その時取材を受けた3人が世話人になって発会した。

会の運営は、世話人が話題を持ち寄り、自由参加で集まる町民の方々とディスカッションするというもので、ほぼ「おもしろ交流倶楽部」の轍を踏んでいった。その後いろいろあって自治研究会は「NPOに昇華し、自治研究会はNPOの中の1活動として現在に至っている。

当初の自治研究会にはるる岩城島から参加してくれていたうちのひとり、いまはめぐりめぐって町議会議員として、現役の活性化に取り組んでいる。

他人の感性を面白がる心の余裕

おもしろいものを見つける旅は面白い



自治気運旺盛な町

人は十人十色と言われるように様々な感性を有していて、他人の感性を楽しむというのなかなか難しいことであつたとあらためて知ったが、やはり小さな地域を元気にするには、ひとりでは成るものではないことも痛感した。

人口7500人弱の我が町には九つもの特定非営利活動(NPO)をする団体がある。その中で一番後発が先に書いた筆者の所属する「NPO頼れるふるさとネット」だ。

先発のNPOは様々な活動を通じ町民の活性化に寄与している。むしろ恩恵を被る人は多かつたり少なかつたりするだろうが、この小さな町にそれだけの数のNPOが存在していること自体が、都市部の人には驚きをもって見られていることは事実だ。その事実がとりもなおさず住民自治の気運が強い町、ということになる。

自分に無いものを受容する

法人、団体に限らず、もっとも少数者や個人での、自らの感性をよりどころに活動をしている方々も居る。そこには、おのづから類は友を呼ぶのたとえ通り



▲11月20日、瀬戸内カヤック横断隊(23名)の皆さんが、祝島から小豆島までの300キロの旅の途中で生名橋をくぐった。

北海道シリーズII
 北海道・新館コレクション
須田 勉 展
 平成25年12月7日(土)～平成26年1月26日(日)
 休館日：月曜・年末年始(12/23、1/31)祝祭日
 観覧料：大人700円 高校生500円 小学生以下無料

司馬遼太郎の人気紀行文「街道を行く」の挿し絵を担当した画家・須田勉氏の展覧会。
 平成25年12月7日(土)～26年1月26日(日)

尾道市立美術館

772-0332 尾道市立美術館(1999年開館) ☎0848-23-2291
 やよみ亭に招待券あります。0897-72-9188

やよみ亭からのお知らせ



やよみ亭

【映画研究会】

12月15日(日)午後7時～
 参加費無料。
 演題「長崎ぶらぶら節」

作詞家なかにし礼の直木賞作品の映画化。明治から昭和にかけての長崎の伝説の芸者のものがたり。
 監督：深町幸男 主演：吉永小百合 渡哲也 高島礼子ほか

どなたでものぞきにどうぞ!

★出よう会 毎月第2、第3火曜日開催です。

- 午後1時から3時頃まで各会場で。
- 活動趣旨：家に籠もらない為の地区のお年寄り達の交流会です。お茶や歌唱、手遊び、簡単な工作などをします。お気軽にご参加下さい。
- 実施場所：第2火曜日(やよみ亭) 第3火曜日(土生集会所)
- 1月は14日(やよみ亭)と21日(土生集会所)です。

(0897-72-9188)

に仲間が集まってくる。他人の感性を楽しむというのはどういうことだろう。金子みすゞの有名な詩の一節に「みんなちがって、みんないい」とあるように、他人の感性を受け入れられる自分自身の感性があつてこそなり立つ関係なのか。受け入れるかどうか、自分の中に論評はでてる筈だから、問題はそこであつた動かし難い。でも戦前戦中のように言論や思想の圧迫と統制がされる息苦しい時代、国ではないことが、どれほど今の我々を楽しませる背景になっているかを改めて思う。それが当然として在る今が大事だ。ともあれこれからは色々な人がいろいろな発信をするであろう。われわれはそういう動きを、まずは受けとめよう。そのうえでその動機に面白がる発見があれば進んで身を入れる。面白がる、面白がられる、そういう風にもっと面白くなると思えてならない。(平山和昭)

風呂をリフォームしている。山の様に積まれた古い柱や板。日曜日に少しずつ片付けた。夫が言った。「よし、エコストーブを作る！」
 すぐれもののエコストーブを作ると言ったら、友人がペール缶を一〇個届けてくれた。あれから二年。夫がその気になった。器用な夫は三時間足らずで完成させた。早速火入れ式。使えた風呂をこわした罪悪感の様な、申し訳ない気持ちはすこしやわらいた。

今は電化で指でタッチするだけで湯が沸くけど、まきで湧かした湯で淹れたコーヒーは美味しい。気のせいかもしれない。こだわるならライターよりマッチが入れている箱に、食材偽装のHホテルのこしやくれたマッチがあつた。すつてもすつても火が付かない。まさか...??



議員定数と選挙区

先月号(25年11月)では町長が町広報紙に、合併協定書を町議会に初めてから守っていない趣旨のコラムを書いていたので、それが事実でないことを反論させていただいた。ところで議会議員の選挙区や定員はどのように定められているか、その条例を眼にした事がない皆さんもおられるかもしれません。しかしこいようですが、今号はそのあたりをお示しします。次回選挙からは全町一選挙区(町全体が一選挙区)でやるべきだと考えている議員は、今のところ何も手を打つ要素がないことをおわかりいただけるかと思えます。

法の原則は1町1選挙区

ところで現在の我が町の議員選挙に関する条例は「定数条例」と「選挙区条例」とで構成されています。そのうち選挙区条例は特別ですので、その選挙で選出される議員の任期限り有効という附則がついています。つまり任期満了となれば、その条例は自動的に無効になり、よって無効になる前にそれに代わる選挙区条例を定めないう限り、次の選挙は1町1選挙区(全町一選挙区)の原則に戻ります。

※参考資料：以下は上島町の議会議員選挙関連条例です

【定数条例】(Web資料写し)

○上島町議会議員の定数を定める条例(平成21年6月24日条例第17号)

地方自治法(昭和22年法律第6号)第91条第1項の規定に基づき、上島町議会議員の定数は、14人とする。

附則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

【選挙区条例】

○上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例(平成21年6月24日条例第18号)

上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例(平成19年上島町条例第5号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第15条第6項の規定に基づき、上島町議会議員の選挙のため選挙区を設ける。

(選挙区の区域)

第2条 選挙区及びその区域は、次のとおりとする。
 弓削選挙区 合併前の弓削町の区域
 生名選挙区 合併前の生名村の区域
 岩城選挙区 合併前の岩城村の区域
 魚島選挙区 合併前の魚島村の区域

(議員の定数)

第3条 各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。
 弓削選挙区 6人
 生名選挙区 3人
 岩城選挙区 4人
 魚島選挙区 1人

附則

この条例は、次の一般選挙から施行し、当該一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り適用する。

議員活動録

(12) 議会議員 平山和昭

いまが潮目の町の行く末。気概で取り組む世代交代

憲法に定める法の下に平等であるためには、有権者の持つ一人一票の価値も平等でなくてはなりません。故に選挙区を設けるなら、各選挙区に割り振る議員の定数は人口に比例配分するよう規定されているわけです。ではその法の本旨にもとづき、仮に魚島地区に1名の議員を配分するならば魚島選挙区を設けなければなりません。例えば13年10月現在でしたら魚島地区213人に対し1名。弓削・生名・岩城を一つの選挙区に纏めるとすれば、その選挙区の人口は計3,632人ですから、魚島の人口を基準に17名、計18名になってしまふ。

合併後第3期目で議員定数を18名から14名に削減したのにまた元に戻すことを町民の皆さんは了解するでしょうか？魚島地区には橋が架からないという理由なら、橋が架かるまでは岩城地区にも選挙区を設けねば筋が通りません。

議会の責務を考える
 住民数が少ないからと1名確保の方策を、というのは論理ではなく情緒です。さらに言えば、この14名に削減したことに関しても先月号に書いたように合併時、弓削選挙区から1名削って特に魚島選

挙区へ2名配分した事情を鑑み、弓削選挙区では1名の削減はしなくても辻褄があつたはずですが、つまり考えていた方がいいのは、議員を出せない地区が発生するかどうかではなく、そのような地区ができた場合、いかに議会がそこをフォローするのか、ではないでしょうか。そう考えてみれば選挙の様相も、これからは大きく変わってゆかねばならないのではないかと思います。つねに魚島地区1名の選挙区を設けよと言うのは、論理的に出来ない相談だというのが筆者の立場です。

魚島地区の人々が心から地区選出の議員を望むなら、全町一区で堂々と当選させればいいことで、実情をみてもそれは決して不可能ではないと考えます。

Merry Christmas
 かみちゃん
 とかみじい

●かみじい、安藤朋生さんの「島に住みたい」が終わりなんだね？
 ●かみちゃん、そうなんだ。いつかこの島に住んでくれるといいね。長い間お疲れさまでしたな。

旅の心に一竿持って

安藤朋生
 茨城県



一本の釣り竿を友に、自然の風物を楽しみ俗事を忘れる。一竿風月(イツフツゲツ)の意味であります。釣れるもよし、釣れなくても景色を楽しむゆとりは持っていたいもの。この言葉と出会ってから常にそうありたいと

思うように。心がけることで時間の使い方が前より上手くなったように思います。

庭先から見える目の前の山々がやっと思頃をむかえた紅葉は、なんだかいつもより綺麗で、早朝ウォーキングをしている母と2番目の叔母も 楽しいのか続いている。子供の頃の話から最近の出来事まで、よく覚えている2番目の叔母との会話は笑いがたえないらしい。そしてふと会話

が止まると決まって夢中で椎の実を拾っているのだそう。2人にとって椎の実の子供の頃のおやつ。貧しかったけど山があつたから生きてこられたと叔母。子供の頃は楽しいことが1つもなくて、なんのいい思い出も、あれ美味しかったなあなんて思いもなかったと涙ぐむ母。これからだ姉ちゃんと笑顔の叔母に、あたしゃもう70過ぎたわいと噴火して見せ、また歩き出す

のだとか。年齢なんか関係なくいつでも生きることは旅。始まれば終わり、終わればまた新しい旅が始まって、そうやってグルグルグルグルいつまでも生きることを楽しむことが出来る。ここで書かせて頂いた約3年間のこの旅も終わりを迎えます。何も出来なかつたけど何かは残せたかしら...?島に住みたい気持ちを胸に新たな旅の計画を練らなくては。皆さんもどうか良い旅を☆
 ありがとうございます。

